

令和 8 年台風第 2 5 号に対する取組について

令和 8 年台風第 2 5 号に対して、これまで県が関係機関とともに実施した主な取組をまとめました。

今後、各事業は県ホームページで随時更新しますので、ご参照ください。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/bousai/saigaifukkyuu/taihuu25-torikumi.html>)

また、詳細については各事業の担当課へお問い合わせください。

I 応急対策

1 被災者支援

(1) 一時滞在施設の開設

9 月 2 1 日 (月) 1 8 時 3 0 分～9 月 2 2 日 (火) 1 0 時 1 1 分の間、千葉県庁本庁舎を帰宅困難者向けの一時滞在施設として開設し、合計で 2 0 人の帰宅困難者を受け入れるとともに、開設状況の発信を行った。

〈防災危機管理部 危機管理政策課 0 4 3 - 2 2 3 - 3 4 0 1〉

(2) 陸上自衛隊に対する災害派遣要請

9 月 2 2 日 (火)、人命救助等について、第 1 師団長に対して災害派遣を要請した。

9 月 2 5 日 (金) 現在、鴨川市、佐倉市、長柄町において、人命救助に係る活動を実施。

〈防災危機管理部 防災対策課 0 4 3 - 2 2 3 - 2 1 5 4〉

(3) 被災者に対する県税の減免措置等

県税に関する申告・納付等の期限の延長、徴収の猶予、減免措置を周知。

〈総務部 税務課 0 4 3 - 2 2 3 - 2 1 2 8〉

(4) 外国人支援

- ・ 9 月 2 1 日 (月) から、県災害時多言語支援センターを (公財) ちば国際コンベンションビューロー (CCB) に設置。

- ・ チーバくんグローバルパートナーズに同センターでの外国人対応について周知を依頼。

- ・ 県及び CCB の HP や SNS で外国人向けに情報発信。

〈総合企画部 国際課 0 4 3 - 2 2 3 - 2 3 9 2〉

- ・ 県防災ポータルサイトにおいて 6 言語で情報発信。

〈防災危機管理部 防災対策課 0 4 3 - 2 2 3 - 2 1 5 4〉

(5) 災害時電話相談窓口の設置

県民等からの問い合わせ、相談に対応するため、報道広報課広聴室内に相談窓口（０４３－２２３－２２４９、２２５０）を設置。

〈総合企画部 報道広報課 ０４３－２２３－２２４７〉

2 被災市町村への派遣

(1) リエゾンの派遣

市町村の被災状況や対応状況の把握と県との連絡調整を行うため地域リエゾン及び本庁リエゾンを派遣。

活動日	派遣先市町村（活動人数）	合計
9月20日（日）	・地域リエゾン 市原市、習志野市、八千代市、野田市、流山市、酒々井町、栄町、香取市、東庄町、銚子市、旭市、匝瑳市、大網白里市、勝浦市、いすみ市、御宿町、館山市、鴨川市、南房総市、木更津市、君津市、富津市 ※ 上記22市町に各1名を派遣	22名
9月21日（月）	・地域リエゾン 千葉市、市原市、市川市、船橋市、習志野市、八千代市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町、香取市、神崎町、多古町、東庄町、銚子市、旭市、匝瑳市、東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町、木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市 ※ 上記53市町村に各1名を派遣	53名
9月22日（火）	・地域リエゾン 千葉市、市原市、船橋市、八千代市、松戸市、野田市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町、香取市、神崎町、多古町、東庄町、銚子市、旭市、匝瑳市、東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町、木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市 ※ 上記50市町村に各1名を派遣	52名

	・本庁リエゾン 佐倉市、鴨川市、 ※ 上記2市に各1名を派遣	
9月23日（水）	・地域リエゾン 市原市、成田市、佐倉市、印西市、栄町、大網白里市、茂原市、睦沢町、長柄町、鴨川市、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市 ※ 上記14市町に各1名を派遣 ・本庁リエゾン 鴨川市 ※ 上記1市に1名を派遣	15名
9月24日（木）	・地域リエゾン 市原市、成田市、佐倉市、印西市、栄町、茂原市、長柄町、鴨川市、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市 ※ 上記12市町に各1名を派遣 ・本庁リエゾン 鴨川市、長柄町 ※ 上記2市町に各1名を派遣	14名
9月25日（金）	・地域リエゾン 市原市、成田市、佐倉市、印西市、栄町、茂原市、長柄町、鴨川市、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市 ※ 上記12市町に各1名を派遣 ・本庁リエゾン 鴨川市 ※ 上記1市に1名を派遣	13名

〈防災危機管理部 防災対策課 043-223-2154〉

（２）罹災証明書発行・住家被害認定補助業務等への派遣

- ・長柄町 県職員3名 （9/26(土)～10/5(月)）
- ・大網白里市 県職員2名 （9/25（金）～10/7（水））

〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-2163〉

(3) 物資支援

- ・要請に基づいて、下記の物資を提供

9月22日(火)～	市原市	土のう袋 ブルーシート	20,000 枚 1,750 枚
9月22日(火)～	鴨川市	発電機 ガソリン携行缶	3 基 1 個
9月23日(水)～	佐倉市	土のう袋	5,000 枚

- ・電源復旧に日数を要すると見込まれる 13 市町に対して、発電機計 170 台及び蓄電池計 15 台をプッシュ型で提供。

〈防災危機管理部 防災対策課 043-223-2154〉

(4) 公共土木施設に係る連絡調整・技術的支援業務への派遣

9月24日(木) から長柄町へ1名派遣。

〈県土整備部 県土整備政策課 043-223-3117〉

(5) 上水道事業に係る給水区域内市への連絡調整員の派遣

9月21日(月) から22日(火) まで、被災状況等の情報収集を行うため、印西市に企業局職員を1名派遣。

〈企業局 水道部 計画課 043-307-1426〉

3 被災車両の移動

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、被災車両の移動等の作業を実施。

〈県土整備部 道路環境課 043-223-3134〉

II 復旧・復興支援活動

1 災害救助法適用

15市8町1村に災害救助法を適用。

(適用市町)

銚子市、木更津市、野田市、成田市、旭市、勝浦市、流山市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、匝瑳市、香取市、いすみ市、栄町、神崎町、横芝光町、睦沢町、長生村、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

※ 令和8年8月千葉豪雨において災害救助法を適用した24市町については、令和8年台風第25号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、令和8年台風第25号に伴う災害においても引き続き災害救助法を適用するものとします。

(計48市町村に災害救助法を適用)

(参考) 令和8年8月千葉豪雨 災害救助法適用20市4町

市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、山武市、大網白里市、酒々井町、九十九里町、白子町、長柄町

※ 千葉市は直接災害救助を実施。

〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-3403〉

2 義援金の募集

被災者に対する生活再建支援の一環として義援金を募集。

〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-3674〉

3 住まいに関する支援

(1) 県営住宅の提供

住宅に大きな被害を受け、居住が困難となった方へ県営住宅の無償提供を実施。

〈県土整備部 住宅課 043-223-3222〉

(2) 被災住宅の応急修理

災害救助法に基づき、被災した住宅の日常生活に必要な最小限度の部分の応急修理を実施。

当制度の受付について応援要請のあった八千代市に対し、9月24日から県職員を1名派遣。

〈県土整備部住宅課 043-223-3255〉

(3) 賃貸型応急住宅の供与

住宅に大きな被害を受け、居住が困難となった方へ、災害救助法に基づき、賃貸型応急住宅の供与を実施。

〈県土整備部住宅課 043-223-3255〉

(4) 住宅被害相談窓口の設置

ちば安心住宅リフォーム推進協議会の建築士による相談窓口を市町村に開設。
千葉市、船橋市、佐倉市、東金市、鎌ケ谷市、四街道市、八千代市

〈県土整備部住宅課 043-223-3229〉

4 千葉県災害ボランティアセンターの設置（千葉豪雨から継続）

〈防災危機管理部 危機管理政策課 043-223-3674〉

5 災害廃棄物処理

(1) 災害廃棄物処理に係る市町村支援

市町村からの要請に基づき支援を実施。

県と（一社）千葉県産業資源循環協会との協定に基づく支援。

（支援対象）東金市

〈環境生活部 循環型社会推進課 043-223-2645〉

(2) 被災市町村に対する災害廃棄物対応の助言

（仮置場設置・運営、災害等廃棄物処理事業費補助金等（国庫補助）の申請等）

災害廃棄物の発生状況や仮置場を巡回、確認し、適宜、助言等を実施。

仮置場設置状況（R8.9.25時点）

（設置中）千葉市、佐倉市、市原市、八千代市、鴨川市、君津市、八街市、
大網白里市、栄町、長柄町、長南町、大多喜町

〈環境生活部 循環型社会推進課 043-223-2645〉

6 中小企業への支援

(1) 経営・金融相談窓口の設置

〈商工労働部 経営支援課 043-223-2707〉

- (2) その他被災（電力・通信等）に関する相談窓口の設置
〈商工労働部 経済政策課 043-223-2703〉

7 農林漁業者への支援

- (1) 相談窓口の設置
農業関係・林業関係・水産関係の相談窓口の設置（各農業事務所、各林業事務所、水産課・各水産事務所、各漁港事務所）
〈農林水産部 農林水産政策課 043-223-2807〉
- (2) 被災現場状況調査の実施
各地域の出先機関と関係機関の職員が現地を回り被害状況を確認。
〈農林水産部 農林水産政策課 043-223-2807〉
- (3) 農作物被害事後対策の技術指導資料の公表及び現地指導
技術指導資料を県ホームページ等で公表するとともに、現地における事後対策について指導。
〈農林水産部 担い手支援課 043-223-2907〉

8 市町村支援

- (1) 市町村の農業基盤施設等の復旧に対する技術的助言及び現地対応等
〈農林水産部 農林水産政策課 043-223-2822〉
- (2) 市町村の公共土木施設の復旧に対する技術的助言及び現地対応等
〈県土整備部 県土整備政策課 043-223-3117〉
- (3) 給水区域外の飲用井戸への対応
給水区域外にある飲用井戸の水質検査について、災害救助法が適用された県保健所管轄の46市町村からの依頼に応じ、衛生研究所で実施する体制を整備。
〈健康福祉部 薬務課 043-223-2618〉

9 JR外房線の代替交通運行支援

- (1) 代替交通確保のため、県内バス・タクシー事業者へ協力を要請。
- (2) 代行バスの円滑な運行を支援するため、関係機関と連携して発着場所の停留環境を調整。
〈総合企画部交通計画課 043-223-2062〉

10 JR内房線等の代替交通運行支援

- (1) 代行バスの台数確保を支援するため、県内バス事業者に協力を要請するとともに、国と連携し、県外バス事業者に対しても協力を要請。
- (2) 代行バスの待機場所を確保するため、関係機関と調整。
〈総合企画部交通計画課 043-223-2062〉

11 インフラ等の復旧・復興支援

- (1) 社会福祉施設災害復旧事業
〈健康福祉部 高齢者福祉課 043-223-2343（特別養護老人ホーム等）〉
〈健康福祉部 障害福祉事業課 043-223-3980（障害福祉サービス等事業所）〉

Ⅲ 情報発信

1 各種広報媒体による発信

- (1) 「千葉県防災ポータルサイト」「千葉県防災X」緊急情報や避難所情報等を掲載。
〈防災危機管理部 防災対策課 043-223-2175〉
- (2) 県ホームページのトップページの最上段に緊急・防災情報を掲載（防災ポータル、災害関連のお知らせ等）。
- (3) 県広報X・LINEの公式SNSで、避難情報や交通情報、各種相談窓口・支援情報、県民への注意喚起などについて案内。
〈総合企画部 報道広報課 043-223-2252〉

2 県内交通機関の運行状況等

- (1) 県ホームページ等に鉄道の運休状況や代行運送などについて掲載。
- (2) 県ホームページ等に高速バスの運休状況を掲載。
〈総合企画部交通計画課 043-223-2062〉

3 災害時心のケア

県精神保健福祉センターホームページに、「災害時心のケアについて」を掲載。
〈健康福祉部 障害者福祉推進課 043-223-2680〉

4 被災者に係る国民健康保険料（税）等の取扱い

被災した国民健康保険被保険者に係る保険料等の取扱通知（平成25年5月2日付け厚生労働省事務連絡）を保険者に再周知。
〈健康福祉部 保険指導課 043-223-2456〉

被災した要介護高齢者等への対応に係る取扱通知（平成25年5月7日付け厚生労働省事務連絡）を保険者に再通知。

被災者に係る被保険者証等の提示等に関する通知（令和8年9月22日付け厚生労働省事務連絡）を保険者に通知。
〈健康福祉部 高齢者福祉課 043-223-2446〉

5 水道施設・飲用井戸等の点検

県ホームページに「令和8年8月千葉豪雨及び令和8年台風第25号に伴う水道施設・飲用井戸等の点検について」を掲載。
〈健康福祉部 薬務課 043-223-2618〉

6 食中毒の予防

県ホームページに「停電時の食中毒に注意しましょう」、「避難所における食中毒の発生防止について」、「水害時の食品営業施設再開に向けた準備について～食中毒の予防～」を掲載。
〈健康福祉部 衛生指導課 043-223-2639〉

7 浸水した家屋等の消毒方法

県ホームページに、浸水した家屋の感染症対策、清掃作業時の注意事項、浸水した家屋の消毒手順等について掲載のほか、県広報Xで注意喚起。
〈健康福祉部 健康福祉政策課 043-223-2691〉

8 生活福祉資金貸付制度（災害援護費）

災害を受けたことにより臨時に必要な費用（災害援護費）の貸付に関して、県ホームページで周知。

〈健康福祉部 健康福祉指導課 043-223-2309〉

9 介護報酬等の柔軟な取扱い（基準緩和等）

介護サービス施設・事業所が被災したことにより、一時的に施設基準・算定要件等を満たすことができなくなる場合等の取扱いについて、各介護サービス施設・事業所に周知するとともに県ホームページに掲載。

〈健康福祉部 高齢者福祉課 043-223-2386〉

障害福祉サービス等事業所への周知

〈健康福祉部 障害福祉事業課 043-223-3980〉

10 災害に便乗した悪質商法への注意喚起（消費者センターと連携）

県ホームページに、災害に便乗した悪質商法への注意喚起について掲載。

〈環境生活部 くらし安全推進課 043-223-2292〉

11 災害廃棄物処理等に係るアスベスト飛散・ばく露防止対策の注意喚起

（1）市町村に対し、環境省事務連絡を周知。

（2）県ホームページに、災害発生時のアスベストの飛散防止対策について掲載。

（3）解体等工事の関係団体に対して、災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策について周知。

〈環境生活部 大気保全課 043-223-3558〉

12 大雨等により浸水した場合の浄化槽の使用について周知

県ホームページに、大雨等により浸水した場合や、停電時及び通電後の浄化槽の使用について掲載。

〈環境生活部 水質保全課 043-223-3818〉

13 観光施設の開設状況等の情報発信

観光ホームページ等により、観光施設の開設状況やイベントなど、最新の情報を提供。

〈商工労働部 観光政策課 043-223-2412〉

14 県ホームページで、停電時でも使用可能な直結給水栓及び非常用給水栓について周知

〈企業局 水道部 給水課 043-307-1482〉

15 災害被害に便乗した犯罪への注意喚起

県ホームページに、災害被害に便乗した犯罪への注意喚起について掲載。

〈環境生活部 くらし安全推進課 043-223-2294〉

16 児童生徒への支援について発信

（1）小中学校児童生徒への支援

ア．教科書や教科書以外の正教材、学用品の給与（教育庁学習指導課、教育庁財務課、総務部学事課）

(2) 高等学校等生徒への支援

- ア. 教科書や教科書以外の正教材、学用品の給与（教育庁学習指導課、教育庁財務課、総務部学事課）
- イ. 千葉県奨学資金の緊急貸付及び返還猶予（教育庁財務課）
- ウ. 県立学校授業料の減免措置等（教育庁財務課）
- エ. 奨学のための給付金の家計急変、被災生徒制服補助（教育庁財務課、総務部学事課）
- オ. 県立学校生徒への見舞金（教育庁財務課）

(3) 特別支援学校児童生徒への支援

- ア. 教科書や教科書以外の正教材、学用品の給与（教育庁学習指導課、教育庁財務課）
- イ. 千葉県奨学資金の緊急貸付及び返還猶予（教育庁財務課）
- ウ. 県立学校生徒への見舞金（教育庁財務課）

(4) 児童生徒の心のケアについて（教育庁児童生徒安全課）

- 〈公立学校：教育庁各課 0120-23-1008〉
- 〈私立学校：総務部学事課 043-223-2155〉

IV 情報収集

1 千葉県防災情報システムを活用した情報収集

千葉県防災情報システムを活用し、県庁と市町村、消防本部、県出先機関等をオンラインで結び、被害情報、避難情報の収集、処理の迅速化を図った。

〈防災危機管理部 防災対策課 043-223-2175〉

2 被害状況の確認と復旧に向けた支援

水道施設に被害が生じた事業体に対し、個別に被害状況や応援の要否を確認した。

〈総合企画部 水政課 043-223-2276〉

3 県の保健師、栄養士に対する支援ニーズの確認

〈健康福祉部 健康づくり支援課 043-223-2403（保健師）、
2667（栄養士）〉

4 社会福祉施設（児童福祉施設、高齢者施設、障害福祉サービス事業所等）の被害状況、ライフライン状況及び支援ニーズ等の確認

〈健康福祉部 児童家庭課 043-223-2323〉

〈健康福祉部 高齢者福祉課 043-223-2347〉

〈健康福祉部 障害福祉事業課 043-223-3980〉

5 各医療機関等の被害状況の確認

EMIS（広域災害救急医療情報システム）等により、被害状況を確認。

〈健康福祉部 医療整備課 043-223-3879〉

〈健康福祉部 薬務課 043-223-2618〉

6 医療チームに対する支援ニーズの確認

EMIS（広域災害救急医療情報システム）モニタリング等により、医療チームに対する支援ニーズを確認。

(1) DMAT（災害派遣医療チーム）

〈健康福祉部 医療整備課 043-223-3879〉

(2) DPAT（災害派遣精神医療チーム）

〈健康福祉部 障害者福祉推進課 043-223-2680〉

7 公共土木施設（道路・河川・下水道・公園）の被害の把握

〈県土整備部 道路環境課 043-223-3139〉

〈県土整備部 河川環境課 043-223-3147〉

〈県土整備部 下水道課 043-223-3350〉

〈県土整備部 公園緑地課 043-223-3930〉

8 県立学校、教育機関の施設等に係る被害状況の把握

〈教育庁 教育総務課 0120-23-1008〉

9 県立学校の施設の被害状況を把握するため現地調査を実施

〈教育庁 教育施設課 0120-23-1008〉

10 市町村教育委員会の施設等に係る被害状況の把握

〈教育庁 財務課 0120-23-1008〉

11 公立学校の休校状況の把握

〈教育庁 教職員課 0120-23-1008〉

12 県立学校、教育事務所に係る給食施設等の被害状況の把握

〈教育庁 保健体育課 0120-23-1008〉

13 各市町村に係る文化財の被災状況の把握

〈教育庁 文化財課 0120-23-1008〉